

土佐日記抄

二松学舎大学ちとせ会編

は し が き

この会の始まりは、国文学演習の授業で、伊勢物語を影印本を併用したのがきっかけである。影印本を初めて見る学生さえいてなかなか大変のようである。夏休みも過ぎた頃一人の学生が写本を読めるようにしたいと訪ねて来たので、それでは大勢だと効果があがらないから四、五人がいい、四、五人集ったら一緒に読もうといって始まった。手始めに和泉式部日記などを讀んだが活字本が出まわっているののでつい頼ってしまふ。安易に納得してしまい、読めない所も自分で調べ考えて読もうとしない。語法さえ分らずじまいに終つて実力が伴わない。そこで土佐日記抄を読むことにした。この写本は、祖父菅根乙次郎（明治二十年頃から明治の終りにかけて千葉県夷隅郡清海村に現在、勝浦市興思に於て小学校の教員）が所有していたものである。学生も初めは少々誤読もあったが、回を重ねるうちにすらすら読めるようになった。その後読むだけとは、出版することにした。不備な点が多々あると思うがご高覧の榮を賜れば幸いである。

なお、地味な仕事であるが、これを機に会員の一層の研鑽を願いたい。

昭和五十五年四月吉日

土佐日記抄
(翻刻・校異)

菅根順之(指導)

久保田学

熊澤大道

櫛田

小林

和久

貞義

熊谷

佐藤

悟

良之

凡 例

一、翻刻にあたってはできるだけ原本に忠実に従った。但し略体字等は印刷の関係で通常の漢字に改めたところがある。

二、誤字・脱字類は私に（ ）で正した。

三、漢文の箇所を送り仮名等については、不統一が目立ったので便宜上これを修正した。

四、丁数は算用数字で、また表裏は表をオ、裏をウで示した。

五、緋読の便を計るために濁点・句読点を、さらに『土佐日記』本文の会話等の部分には「」を付した。

目次

一、はしがき	(1)
二、目次	(2)
三、翻刻	1
四、校異	62
五、本書の解説	65
六、『土佐日記』と『伊勢物語』の類似性	66
七、後記	74

土佐日記抄上

此日記は、紀貫之の述作なり。貫之は、孝元天皇の御末、紀^{モトユキ}望行の子也。或文轉男云々。醍醐天皇の御宇延喜五年に勅をうけ給はりて、古今和歌集をえらべり。延長の末つかた、更に勅命をくだし給はりて、其のすぐれたるを抽侍つる、これを紀氏新撰といへり。いまだ新撰の功をとげざりしほどに、任国におもむけるよし、新撰の序にみえ侍り。紀氏新撰序は、本朝文粹にもみえたり。家集云、延長八年、とさのくに、くくだりて承平五年に京にのぼりて、左大臣どの、しら川どのにおはします、御ともにまうでたるに、うたつかふまつれとあればよめる。

も、草の花のかけまでうつりつゝをともかはらぬしら川の¹水と云々。右延長八年より承平五年にいたりては、前後の年数六年なり。此日記にも、ある人あがたのよとせ五とせ果てといひて、其年の十二月廿一日にかどでして、明る年の二月十六日に京にいるよしみえたり。そのことばに、五とせ六とせのうちちとせやすぎにけんとかけり。これ任はてゝのあくる年をかぞへくはへて、前後六年なれば、彼家集承平五年に京にのぼりてといへるに相かなひぬるにて侍るべし。或本奥書に、この日記と家集と不二同時¹と云へり。其故に今くはしくたゞしし侍るものなり。

任国とは、其国の守に任ぜられて、四ケ年のあいだ其くにをおさむる事なり。これを国守とも国司とも受領ともいへり。上古には、^{クラミヤツコ}国造といひしを、皇極天皇国司とあらためさせたまひ、文武天皇¹の御代に国守といへり。諸国の中に大國、中國、下國とてかはりめ侍るに、土佐の國は、中國なり。中國の守は、相当正六位下なり。官位令、職原抄に、くはし。正月の県名に除目ありと云。

題号 土佐日記 定家卿の奥書に、貫之の自筆にかくのごとくかき給へるよしみえ侍り。此日記は、任はてゝ土佐よりのぼり給へる道すがらの紀行なり。文鉢古風に、凡俗をはなれたる物なるべし。京極黃門の御自筆をうつせる本に、もとづき、又妙寿院眞名をくはへ給ひし本侍に、所々かはれる事あるをも、しりへにならべし侍りて、抄出し侍

るかし。」²

京極黃門奥書

文曆二年乙未五月十三日乙巳、老病中雖^モ眼如^レト盲[、]不慮^ノ之外^ニ見^ル紀氏自筆本^ヲ、蓮華院宝藏本。料紙白紙。不折[、]無^レ穿[、]高一尺一寸三分計。広^サ一尺七寸二分計、紙也。廿六枚無^レ軸。表紙統^ツ白紙一枚。端聊折返[、]不立^テ行^ハ無^レ軸。有^リ外題。土佐日記。貫之筆。其書様、和歌非^ス列^レ行[、]定^テ行^ハ書^ク之^ヲ。聊有^リ闕^ク字^{。歌下無^レ闕^ク字^{而書^ス後^ノ詞^ヲ。不堪^ニ感^ズ興^ニ自^{カラ}書^ニ写^ス之^ヲ。昨今ニケ月終[、]功^ヲ。桑門明靜紀氏。}}

延長八年任^テ土佐守^ニ在^リ國^ニ載^ス五年六年之由^ヲ。承平四甲午五乙未歷^テ三百一年[、]紙[、]不^レ朽^損。其字又鮮明也。不^レ讀^ム得^ル所^々多^シ。只^ニ任^ス本^ニ書^キ也。有^リ朱印[。]

妙寿院本奥書

土佐日記以^テ貫^ノ之^ノ自筆本^ヲ。故將軍[、]旧物希世之重宝也。今度密々^ニ自^リ小河幕府^ニ依^テ或^ハ人[、]数奇深切^{ナル}書^ス之^ヲ。

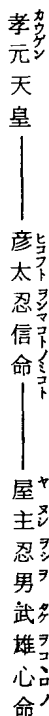
古代仮字猶^ホ蚪^ノ未^ダ憲^{ナラ}。臨^シ写^シ有^リ魚魯^一乎。後見^テ之^ヲ畫^シ察^ス之^ヲ而已[。]

明応壬子仲秋候

亞槐藤原

紀氏系図

新撰姓氏錄云紀文連石川文連同祖達内宿称男
角宿称之後也之云々



或承嗣如此 大臣
 武内宿称 木克宿称
 日本紀云屋主忍男武雄心命詣紀伊国居千阿備
 柏原一娶二紀遠祖菟道彦之女影媛生武内宿称
 真鳥宿称 大臣 此大臣十五世孫
 本道

望行 貫之
 承和頃 古今集云
 新撰云 御書所預

玄番頭從五位上

時文 天曆之頃梨壺五人
 後撰集撰者之内也
 典侍 哥人六帖之作者

法印堯惠古今集の説にいはいく、紀貫之は紀文幹の子。紀納言諱は長谷雄のおいなり。又はいく、つらゆきはむかし初瀬の觀音の示現によりて、紀のふんもとまうけたる子也。やがて觀音の夢想に内教房と名づけよとありしによりて、貫之のわらははるとき、はつせにての名とせり。かの本坊にそのころ雲井坊といふとあり。玄旨法印の説に貫之童名阿古久曾と云々。

おとこもすといふ日記といふものを、をんなもしてこゝろみんとて、するなり。妙寿本、おとこもすなる日記云々。

これは貫之みづからかきしるせる事をかくして、わざと女のかきたりし日記のやうにいひなせる詞なるべし。すといふとは、為の字也。「男の日記といふ物かく事あるをまねびて、女もすると也。只今女のかけることばなれば、おとこもすといふともの字を書たるにや、心をつけ侍るべし。或は男文字にてする日記を、女文字にてかくとの心也といふ説あれどもひがごととなるべし。

説文云、記、疏也。除日、疏、謂、々、分別、記、之、也。広韻云、記、志也。記とは記録など其ときのありさまをか

きしるす心也。日記とは、其毎日の事を書しるすことをいへり。紀氏已前に、篁日記あり。其後蜻蛉日記、菅家日記、平仲日記、紫式部日記などあげていひがたし。

それのとし、しはすの、はつかあまりひとひの日の、いぬのときにかとてす。そのよし、いさゝかに、ものにかきつく。

これ朱雀院の承平四年延長八年より五年め也。十二月廿一日なるべきを、女ぶみのしどげなきやうに、それのとしとかき出たり。いづれの御ときにななど、伊勢紫式部の、かける発端もおなじ心なるべし。かどですとは、首途とかけり。あるひと、あがたのよとせいつとせはて、

あがたは、縣也。夷中をいふなり。これ紀氏土佐の国守にて下りて、其任限果てのほるよしを、例のかきおぼめける也。女のことばとみるべし。任限の事、孝謙天皇、天平宝字二年に任限六年とし給へるよし、続日本紀にみえたり。其後四年に定り侍り。或記云、仁明天皇承和元年七月勅。諸国守介者以四年可為限。但陸奥出羽太宰府謂之官国。始自筑前等避之千里。以五年可為任限云々。土佐国も限は四年なるべけれども、又よく国をおさめて政務にわたくしなき国守は、延任とて五年或は六年ある事も待るとかや。

れいのことばもみなしをへて、げゆなどとりて、

国守、任国のあいだ、正税公廩などうけとり、おさめたる勘定などしをはりて、既に出立さま也。げゆは、解由也。とくるよしと訓にはよめり。物のらちをあげをく心也。これを勘る官を、勘解由使といへり。諸国のみつき物をたてまつりし事あれば、ことごとく帳にかきしるして、勘解由使にをくるに、其帳を勘解由の判官主典勘定して、目録をつくりて、勘解由の長官次官に申せば、長官次官直に、奏聞せしむる事とかや。此勘解由使の解由状をとりていふ事なるべし。勘解由使の事、百寮訓要抄に、諸国の参朝四度解など申て、年貢をたゞしかんがへて、国司の善悪をつかさどるなりと云々。

諸国の参朝とは、近国の守は、一年一度参朝し、中国の守は、二年一度つゝ、遠国の守は、二年一度朝参して、勘定など仕る事也。四度解とは、諸国の守よりおさめたるみつぎ物を、年中四季にかんがへ侍る事也。」⁵

土佐国 延喜式主税式云、正税公廩各二十万束。源順和名云、土佐国、田六千四百五十一町八步。正公各廿万束。本類五十二万三千七百卅八束。雑類十二万三千七百卅八束云々。郡七、安芸、香美、長岡、土佐、吾川、高岡、幡多。

正税とは、諸国天子の御倉におさむる稻穀也。公廩とは、諸国の天子の御田なり。但国守以下此公廩の米を処分する事とかや。

すむたちよりいで、ふねにのるべきところへわたる。かれこれ、しるしらぬ、をくりす。妙寿本、しるしらず。」⁶

和名に、土佐の国府は長岡の郡にあるよし見えたり。此国府の館より出て舟にのるたよりよき家あるに、まづそこまでうつりわたる也。をくりすとは、国人どもこれかれ送りに出来たるにや。

としごろ、よくぐしつる人々なん、わかたれがたく思ひて、しきりにとかくしつゝのゝしるうちに夜ふけぬ。妙寿本、其日しきりにとかく云々。

よくぐしつるとは、あるが中にしたしく相ぐし伴ひし人々也。一本によくくらべつるとも侍り。したしき心をかはしくらべしにや。とかくしつゝとは、舟にのる用意餞別の事などもなるべし。」⁶

廿二日。いづみのくにまでと、たいらかにねがひたつ。

和泉は畿内にて、土佐の国よりのさしいりなれば、其あいだの海路平安にとねがひたつなるべし。

妙寿本、藤原言
実とかけり。

ふちはらのときぎね、ふなちなれどむまのはなむけす。言実、土佐国人なるべし。むまのはなむけは、行人に酒のませて首途をいはふ事也。これ陸の旅路にする事なれば、舟路なれどとはいへり。又は手向ともいへり。道祖神に手向し祈る心也。

かみしなかもあひあきて、いとあやしく、しほうみのほとりにてあざれあへる。妙寿本、かみなかしもあひ。

かみしのしは、助字也。上なかともに酔て遊べる也。あざれは、孟津抄に左礼たる心と侍り。

廿三日。やぎのやすのりといふ人あり。このひとくに、かならずしもいひつかふものにもあらずなり。

新撰姓氏録云。八木造和多羅豊命、兒。布留多摩乃命之後也云々。妙寿本には山の康教とあり。同録

云、山公垂仁天皇之御子五十日足彦別命之後也云々。此康教ハ尋常の国人のなみに、国守に召つかはれなどすべき物にもあらずと也。

これぞ、たゞしきやうにて、むまのはなむけしたる。かみからにやあらん、国人のこゝろのつねとして、「いまは」とてみえずなるを、心あるものは、はぢず」ぞなんきける。妙寿本云、今とて見えざるを心あるものは、はぢすぎなんきける。

国人、くにたみとよむ也。後嵯峨院の御諱を国仁と申せしより、儒書にてもくにたみとよみ侍り。かみからにやあらんとは、国守の心むけからにやあらん。年頃国にて追従しきたれる人も、帰京の折は、きてまみえなどもせぬ事、つねの習ひなるに、又心あるものどもは、日頃の懇志ありし名残に、いまさらさやうに恥べきにもあらねばとて、かく送ってきたると也。妙寿本の心は、又格別にていと面白く侍るにや、よく心をとめてみ侍べし。いま註し侍らず。これは、物によりてほむるにしもあらず。

かの心ありて恥あへず来たる人をほむる事は、其錢の物などにてほむるにはあらず、只こゝろざしを感ずるとにや。是も妙寿本の愧過なんきけると侍る心にては、いさゝか義理もかはり侍べけれと、たゞ定家卿の御本のまゝに註し侍也。

廿四日。講師、むまのはなむけしにいませり。

古は諸国に国分寺あり、是其国の僧尼の司也。(延)暦寺並に諸大寺の三綱上坐寺主これに任せり。是を講師といふ

也。延喜玄番式云、凡延曆寺、三綱一任之後任、諸國講読師、其上座寺、主任講読師、都維那、任読師。ありとあるかみしも、わらはまであひしれて、一もじをだに「しらぬもの、しかあしは十もじにふみてぞあそぶ。

しれては、痴の字也。こゝは酔ほれたる心也。しかとは、然の字にや。酔て足のしどろなるをいふ也。

廿五日。かみのたちより、よびにふみもてきたり。

是は、只いまの土佐の守の館より紀氏をよぶ也。

よばれていたりて、日ひとひ、よひとよ、とかくあそぶやうにてあけにけり。

廿六日。なをかみのたちにてあるに、あるじしのゝしりて、

あるじは、饗の字也。ふるまひのゝしる也。

おのこらまでにものかつけたり。

纏頭テシトカかつけものと琵琶行によめり。きぬなどかつけあたふる事也。」

からうた、こゑあげていひけり。

詩をうたへるなるべし。源氏にはもろこしのうたといへり。

やまとうた、あるじもまろうどもこと人もいひあへり。

あるじは、主人、いまの守也。まろうどは、客也。紀氏をいふべし。主をさきに賓を次にかけるは、紀氏の自記

なればにや。又当友をたつとぶ心ばへにや侍らん。

からうたは、これにえかゝず。やまとうた、あるじのかみのよめりける、

みやこいでゝきみにあはんとこしものをこしかひもなくわかれぬる哉

上の句は懇志をよみ、下の句は別をおしめり。

となんありければ、かへるさきのかみのよめる、

帰京の前土佐守は、紀氏をいふ也。

しろたへのなみちをとをくゆきかひてわれににべきはたれならなくに

ゆきかひては、行かよひて也。下旬は、かゝる波路の難儀をへて、われに似るべき人は誰もあらじと思ふに、又足下にもおはしけりと、心をふくめたる哥にや。主の守の、都出て、杳々やんやんきて君にあはんと思ひし物をと、懇志をあらはせるゆへに、我のみ其難所の波路をこえきたると思ひしに、足下にもさやうにおはしけりや、御心ざし察したりと謝したる心成べし。

こと人々のもありけれど、さかしきもなかるべし。

さかしきは、賢の字也。よき哥もなかりしと也。¹⁰

とかくいひて、さきのかみ、いまのも、もろともにおりて、いまのあるじも、さきのも、てとりかはして、あひごととこゝろよげなることとして、いにてけり。

おりてとは、坐席よりおりたちて也。あひごととは、醉言也。首途の祝言などいひかはし別るゝさま也。

廿七日。おほつよりうらどをさしてこぎいづ。かくするうちに、京にてうまれしをんなご、くにゝてにわかにかうせにしかば、このごろのいでたちいそぎをみれど、なにごともしはず。京へかへるに、をんなごのなきのみぞかなしみこふる。妙寿本、大津より浦戸。

大津、浦戸、土佐国也。いでたちいそぎは、旅だちの用意の何角の事なるべし。京へかへるといふ詞、感哀あるにや。喜ヨロコブふべき折10ツ「ふし」一入悲しかるべき也。ある人々もえたへず。

紀氏母などにかぎらず、何イシレも人々悲しみに堪タざる也。

このあいだに、ある人のかきていませるうた、

みやこへとおもふものゝかなしきはかへらぬ人のあればなりけり

さまの詞に、京へかへるにといへる心をうけて、此哥をきゝ待るべし。これ紀氏のうた也。宇治拾遺物語に云、いまはむかし、貫之がときのかみになりてくだりてありけるほどに、任はてのとし、なゝつやつばかりの子の、えもいはずおかしげなりけるを、かぎりなくかなしうしけるが、とかくわづらひてうせにければ、なきまどひて、やまひづくばかり」¹¹⁷おもひこがるゝほどに、月ごろになりぬれば、かくてのみあるべきことかは、のぼりなんとおもふに、ちごのこゝにて何とありしはや、などおもひ出られて、いみじうかなしかりければ、はしらにかきつけゝる、都へとおもふにつけてかなしきはと云々。此物がたりのさま、この日記にすこしかはれるやうなれど、此うたは、紀氏のよめるよしは分明にこそ。

また、あるときには、

あるものとわすれつゝなをなき人をいづらととふぞかなしかりける

是も此日記つくれる女、此子のはゝなどにてよめるやうなれど、紀氏なるべし。なく成つるをんなごを、猶いきである物と忘れては思ふ故に、いづくにゆきて見えざるぞととふがかなしきと也。桐壺更衣うせ」¹¹⁷給ひて、彼母北のかた、むなしき御からをみるゝ、猶おはする物と思ふがいとかひなければ、などいへるこゝろ似て侍にや。といひけるあいだに、かこのさきといふ所に、かみのはらから、またこと人、これかれさけなにともてをひきて、いそにおりて、わかれがたきことをいふ。かみのたちのひとゝのなかに、このくる人々ぞ、こゝろあるやうにいはいほのめく。^{妙寿本、これかれ酒など云々。}

かこのさき、妙寿本には鹿兒崎とかけり。土佐の国也。播磨に鹿子水門といふ所あれど、土佐よりのぼる道にはあらず。かみのはらからとは、今の土佐守の兄弟也。さけなにとは、酒なんどゝいふ詞にや。心あるやうにとは、哥よむ心ある事なるべし。」¹¹⁷

かくわかれがたくいひて、かの人々のくちあみもろはぢにて、このうみべにて、になひいだせるうた、妙寿本には、くちあみもろもちにて云々。

くちあみとは、うたよむ口つきをいふとて、海辺なれば口網といふにや。もろはぢは、モロトモ諸共に卑下して恥たるさまにや。になひいだせるとは、かの人々うたよみいだせる事を、おほあみをになふ事あるによせていへり。又妙寿本もろもちにてと侍るは、網をもろともにもちたるごとくに、かの人々別をおしむ事もろ心にて、ともにいひ出せるうたなればにや。

おしとおもふひとやとまるとあしがものうちむれてこそわれはきにけれ¹²ッ
五文字の心は、別をおしとおもふといふに、鴛をそへたるにや。拾遺和歌集にもへわかれちをおしとぞおもふつまばにとよめり。あしがもは、芦辺の鴨なり。おしといふから芦鴨といひて、うちむれてといはん枕詞にせし也。うちむれては、うちむらがりての心也。彼人々の口あみもろはぢにてといへる心也。

といひてありければ、いといたくめで、ゆくひとのよめりける、
紀氏此うたを甚感じて返哥せしと也。

さほさせどそこひもしらぬわたつみのふかき心をきみにみるかな

そこひもしらぬは、底井^{ソコ}もしらず深き心也。わたつみは、海の字をよめり。李白が汪倫^{ワケリン}にあたふる詩に、桃花潭水深千尺^{キチト}不及^{ヒオ}汪倫^ガ送我^ル情^ニよくかなへり。

といふ間に、かちとりもの、あはれもしらず、をのれしさをくらひつれば、はやくいなんとて、「しほみちぬ。かぜもふきぬべし。」とさはげは、ふねにのりなんとす。

をのれしといふしは、助字也。此詞いせ物がたりに、かぎりなくとをくもきにける哉と侘あへるに、渡し守はや舟にのれ日も暮ぬ。といふに似侍り。

このおりに、ある人々、おりふしにつけて、からのうたども、ときにつかはしきいふ。また、ある人、にしぐになれど、かひうたなどいふ。妙寿本、時に似合しきをいふ。

につかはしきは、似合しきとおなじ心也。唐人の陽関などうたふやうに、餞別の折にかなひたる古詩を吟したるべし。かひうたは、古今集に二首あり。へ甲斐が根をさやにもみしがけ、れなくよこほりふせるさやの中やまへかひがねをねこし山こしふくかせを人にもがもやことつてやらん。はじめのうたの心は、かひのしらねをさやかにもみまほしきに、心もなく小夜の中山のよこたはりふして見せざると也。け、れなくとは、心なく也。是は、此かちどりのいなん事を急ぐを、かく別おしき折に、心もなくといはんためにや、のちの哥は、其送りきたる人々、もと都の人なれば、京におもふ人なきにしもあらぬ折ふし、梶取の風もふきぬべしといひさはげば、其かぜを人にもがな言伝ひやらんといふ心にうたへるなるべし。甲斐は、東国なれば西国なれど、かけり。

かくうたふに、「ふなやかたのちりも、そらゆくくも、たゞよひぬ。」とぞいふなる。妙寿本、舟屋形の塵もちり。

ふなやかた和名云、篷庫布奈夜加太舟上屋也。うたうたひて、ちりのたゞよふといふ事は、漢有虞公善歌能命梁上塵起と杜子通典に待るとかや。このゆえに、神楽催馬楽のうたひ物をあつめて、梁塵秘抄と名づけられ侍にや。そらゆく雲もたゞよひぬとは、これもうたうたひて行雲をとむる事あり。列子曰、薛譚学歌於秦青。未窮青之技。自謂尽之。遂辞帰。秦青弗止。餞於郊衢、撫節悲歌。声振林木、響遏行云。薛譚乃謝求友。終身不敢言帰。このふると博物志にも侍にや。又はじめにかちどりの風吹ぬべしといへる詞の首尾に、俄に風吹出て塵をも雲をもたゞよはせるけしきにや。しからばいふなるとは、すなはちかちどりのいふなるべし。又此うたふうたをほむる人々の、いふにても侍らんかし。

こよひうらどにとまる。ふちはらのときぎね、たちばなのすゑひら、こと人々をひきたり。妙寿本、藤原言実、橘季衡。

浦戸、土佐国也。橘のすゑひらも国人なるべし。新撰姓氏録を按ずるに、橘氏は、三千代太夫、其子諸兄公之後胤也

と云々。

廿八日。うらとよりこぎいで、おほみなとををふ。¹⁵

大湊土佐国也。をふとは、追尋ねゆくころ也。

このあいだに、はやくのかみのこ、やまぐちのちみね、さけ、よきものどももてきて、ふねにいれたり。ゆくゆくの
みくふ。妙寿本、山口千峯。

はやくのかみは、紀氏より己前の土佐守の事也。彼前司の子千峯といふ人、国にとゞまりるたるにや。山口氏は、
姓氏録に武内宿称の後也と有。

廿九日。おほみなとにとまれり。くすしふりはへて、とうそ、白散、さけくはへてもてきたり。ころざしあるに
たり。妙寿本屠蘇
白散云々。

ふりはへて、古今集に、袖ふりはへてと貫之のよみ給へるを、飛鳥井榮雅の説に、打はへて同じ詞也。振延と
書云々。又云、源氏に、「かくふりはへさせ給へるとあり。此ふりはへは、わざと也。其所にしたがひて詞の心か

はる也云々。此日記は、態といふ心にて侍るべし。とうそ、妙寿本に屠蘇と侍る尤可然にも元日に酒にて用る薬也。
延喜式に屠蘇一劑、治悪氣温疫、辟邪氣毒氣云々。本草綱目云、屠蘇酒。陳延之小品方云、此華佗

方也。元旦飲之、辟疫癘一切不正之氣造法也。赤木桂心各七錢。防風兩。菝葜五錢。蜀椒各五錢。桔梗大黃。烏頭二錢。赤小豆十四枚。以テ三角縫囊盛之、除夜懸井底、元旦取出置酒中、煎數沸、挙家東

向、從少至長次第飲之。藥滓還投井中。歳飲此藥、一世無病。時珍曰、蘇、蠅鬼名。此、
藥屠割鬼爽、故名。或云、草庵名也。これ本草のおもむき也。秘方とて逍遊軒にき、侍るはこれにこと

也。白散延喜式云、白散一劑、元日御藥。歳旦以温湯服五分。一家有藥則一里無病。帯ニ
是、藥一、病氣皆消云々。逍遊軒云、神明白散白木桔梗細辛各等。年中行事歌合注二、条關白、屠蘇白散